

補助金額一覧

(1)「新設」の場合(建物の増改築を含む)

算定基準による人槽	補助金限度額	
	用途地域外	用途地域内
5人槽	166,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
8~10人槽	274,000円	548,000円
11~20人槽	470,000円	939,000円

※1 用途地域とは、都市計画法により高松市が用途を指定した地域であり、詳細はお問い合わせください。

(2)「転換」の場合(単独浄化槽、汲取り便所を自主的に設置換え)

算定基準による人槽	補助金限度額	
	汲取→合併(転換)	単独→合併(転換)
5人槽	332,000円	602,000円
7人槽	414,000円	684,000円
8~10人槽	548,000円	818,000円
11~20人槽	939,000円	1,209,000円
21~30人槽	1,472,000円	1,742,000円
31~50人槽	2,037,000円	2,307,000円

※2 上記半額は、国の補助制度により、変わる場合があります。

※3 単独→合併(転換)については、単独浄化槽の撤去などの条件があります。